

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2020年2月10日	
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）	
【会社名】	福山通運株式会社	
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員	小丸 成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	
【電話番号】	(084) 924 - 2000	
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当	桑本 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号	
【電話番号】	(03) 3643 - 0292	
【事務連絡者氏名】	社長室 広報・IR室長	小島 善行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	216,113	221,974	285,686
経常利益 (百万円)	19,451	18,887	21,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	13,209	11,975	14,962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,258	15,196	12,378
純資産額 (百万円)	251,499	263,056	252,377
総資産額 (百万円)	436,672	459,596	439,893
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	259.91	239.95	295.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	56.5	56.6

回次	第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	113.30	94.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて197億3百万円増加し4,595億96百万円となりました。これは主に、現金及び預金は21億78百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が38億19百万円増加したことなどにより流動資産が21億92百万円増加したことや、有形固定資産が132億63百万円の増加及び投資有価証券の時価評価による増加などにより投資その他の資産が43億55百万円増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて90億24百万円増加し1,965億40百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて106億78百万円増加し2,630億56百万円となりました。これは主に、利益剰余金が92億19百万円増加したことやその他有価証券評価差額金が30億49百万円増加したことによります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の底堅さや公的需要などの下支えによる緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦の長期化に加え、中東情勢などのリスク要因を背景に世界経済への不透明感の高まりが懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

貨物自動車運送業界におきましては、人材確保に向けた労働環境の改善や安全対策など多くの課題を抱え、依然として厳しい経営環境が続いています。

このような状況のもと当社グループにおきましては、企業間物流における輸送品質の強化と適正な運賃・料金の収受に努め、生産性の向上を目指した業務の効率化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,219億74百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は177億5百万円（前年同四半期比1.6%増）、経常利益は188億87百万円（前年同四半期比2.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は119億75百万円（前年同四半期比9.3%減）となりました。

これらをセグメント別に見た事業の概況は次のとおりであります。

運送事業におきましては、2017年10月に日本で初めて名古屋支店（愛知県）と裾野営業所（静岡県）間で「25mダブル連結トラック」の運行開始に続いて、12月より栃木支店（栃木県）と北上支店（岩手県）間の新路線にて運行を開始し、輸送モードの多様化とともに、CO₂排出量の削減による地球環境負荷の低減、ドライバーの労働環境改善や幹線輸送の省人化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は1,964億74百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業利益は163億56百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

流通加工事業におきましては、料金改定及び既存施設の稼働率の向上による収支改善や新規案件の開拓に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は132億36百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は19億99百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

国際事業におきましては、中国・東南アジアからのフォーディング事業及び通関事業の取扱い件数やASEAN域内でのクロスボーダートラック輸送の取扱いも減少し、全体的に低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は64億6百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業利益は3億42百万円（前年同四半期比27.7%減）となりました。

その他事業におきましては、物品販売事業が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は58億56百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は20億23百万円（前年同四半期比3.0%増）となりました。

(輸送及び収入の状況)

運送事業

貨物運送事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

() 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数 (屯)	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	
		台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)	台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)
大型車	6 ~ 12.5	4,028	45,936	4,112	47,288
	(トラクター)	276	-	341	-
	(トレーラー) 12.3 ~ 24	456	6,880	566	8,268
中型車	3 ~ 4.25	4,067	13,176	4,016	13,014
小型車	0.35 ~ 2	7,223	13,705	7,173	13,636
合計	-	16,050	79,697	16,208	82,208
車両稼働状況	稼働日数	190日		187日	
	延実在車両数	4,396千台		4,433千台	
	延実働車両数	3,052千台		3,018千台	
	車両稼働率	69.4%		68.1%	
	輸送屯数	8,890千屯		8,756千屯	
	総走行距離	370,094千km		343,494千km	

() 営業収入の地域別状況

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北地区	19,643百万円	20,154百万円	102.6
関東地区	78,935百万円	81,920百万円	103.8
中部地区	34,312百万円	34,964百万円	101.9
近畿地区	59,945百万円	61,641百万円	102.8
中国・四国地区	48,863百万円	49,733百万円	101.8
九州地区	22,601百万円	23,138百万円	102.4
合計	264,301百万円	271,551百万円	102.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

() 従業員 1 人当たりの月額営業収入

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比 (%)
1 か月平均営業収入	29,366百万円	30,172百万円	102.7
平均在籍従業員数	18,967人	19,468人	102.6
1 人当たりの月額営業収入	1,548千円	1,549千円	100.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 燃料の購入量及び使用量

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)				当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)			
	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)
軽油	2,804	83,094	83,331	2,567	2,137	84,010	83,169	2,978

() 燃料価格の推移

区分	2018年 9 月	2019年 3 月	2019年 9 月	2019年12月
軽油	109.0円	107.1円	105.8円	104.9円

(注) 市場価格は、経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課発行の大口需要者向け軽油ローリー渡価格に基づく 1 当たりの半期ごと及び当第 3 四半期連結会計期間の平均値であります。

() 営業収入実績

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比 (%)
貨物運送事業	189,677百万円	195,075百万円	102.8
港湾運送事業	109百万円	97百万円	88.5
その他付帯事業	831百万円	1,302百万円	156.7
合計	190,618百万円	196,474百万円	103.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

() 施設の状況

区分		前第 3 四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)
流通加工事業場	面積	827,113m ²	807,366m ²
	事業所数	105か所	105か所

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比(%)
流通加工業	12,952百万円	13,236百万円	102.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国際事業

() 施設の状況

区分		前第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)
保税蔵置場	面積	7,553m ²	7,553m ²
	設置数	6か所	6か所
通関業	許可取得状況	16か所	16か所

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比(%)
国際運送業	2,098百万円	1,969百万円	93.9
国際利用運送業	2,675百万円	2,451百万円	91.6
通関業	2,064百万円	1,986百万円	96.2
合計	6,838百万円	6,406百万円	93.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他事業

不動産の賃貸業及びその他の事業に関する実績

() 施設の貸付の状況

区分		前第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)
不動産等賃貸業			
建物	面積	1,082,788m ²	1,084,419m ²
土地	面積	1,411,784m ²	1,410,801m ²
機器	台数	1,741台	1,639台

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比(%)
不動産等賃貸業	5,790百万円	5,785百万円	99.9
物品販売事業	2,536百万円	2,630百万円	103.7
コンビニエンスストア事業	1,129百万円	1,145百万円	101.5
損害保険代理業	296百万円	283百万円	95.5
労働者派遣業(委託業務)	715百万円	677百万円	94.7
その他事業	3,779百万円	1,760百万円	46.6
合計	14,248百万円	12,283百万円	86.2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、状況を正確に表すため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、健全な事業活動を通じて、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」という経営理念を実践いたしております。また、現代社会において物流は国民生活の重要なライフラインの一つとなっており、当社はそれを担う企業であることを自覚し、多様化するお客様のニーズにお応えしていくと共に、輸送サービスの安全・安心の確保及び社会貢献にも積極的に取り組み、良き企業市民として社会的責任を全うしてまいります。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社では、2018年度を初年度とする第4次中期経営計画「Challenge, Change 2020」を策定し、経営目標の達成に向けた取り組みを行っております。

この中期経営計画では、人口減少や高齢化の進展などによる社会構造の変化に即応していくため、継続可能（Sustainable）な成長を目指して、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のESGに加えて従業員満足（Employee Satisfaction）に対する取り組みの“ESG+ES”を基本方針としてさまざまな施策に取り組んでおります。

また、当社ではこれまでの中期経営計画の実績を踏まえたうえで、すべてのステークホルダーの満足の向上を目指し、企業価値を高めるという前中期経営計画の方針を引き継ぎ、更なる向上に努めてまいります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信しております。

また、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、2013年6月27日からは取締役を10名から7名に減員するとともに、社外取締役にについては、2名から3名に増員いたしました。さらに社外取締役にについては、2015年6月26日及び2019年6月19日にそれぞれ、1名追加し、取締役9名のうち5名といたしました。さらに、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、豊富な経営経験等を有する社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役4名を含む6名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

なお、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）においては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、（イ）当社社外取締役、（ロ）当社社外監査役、又は（ハ）社外の有識者（実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記（ ）又は（ ）に該当する当社株式等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

（ ）当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）が20%以上となる買付

（ ）当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付（注5）に係る株式等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主の皆様との判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを、当該買付者等に交付いたします。リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味する。以下別段の定めがない限り同じ。

（注2）金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味する。以下同じ。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味する。以下（ ）において同じ。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じ。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等保有割合」を意味する。以下同じ。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者含む。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除いております。以下同じ。

- (3) 研究開発活動
該当事項はありません。

- (4) 重要な設備の新設等
重要な設備計画の完了
当第3四半期連結累計期間に計画した重要な設備のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力 (㎡)
提出会社	八千代営業所 (千葉県八千代市)	運送	土地	5,050	2019年9月	18,292
提出会社	五霞営業所 (茨城県猿島郡)	運送	土地	1,600	2019年11月	33,057

重要な設備の新設等

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	可児支店 (岐阜県可児市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,500		自己資金	2020年 10月	2022年 2月	29,061
提出会社	前橋支店 (群馬県前橋市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	2,000	1,018	自己資金	2019年 7月	2020年 5月	10,940
提出会社	広島支店 (広島市西区)	運送	自動仕分装 置	1,630	489	自己資金	2019年 7月	2020年 9月	
甲信越福 山通運(株)	越前営業所 (福井県越前市)	運送	トラック ターミナル	1,618		自己資金	2019年 12月	2021年 3月	6,832

(注) 計画した重要な設備のうち、横浜西営業所新設の計画は中止しております。

- (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し
原油価格の変動や将来にわたる労働力(ドライバー)不足など業界固有のリスクを抱えております。
このようななか、当社グループは翌日配達網の拡充による輸送サービスの強化や長距離・重厚長大荷物の運賃是正などコストに見合う売上の確保に努めるとともに、鉄道コンテナ輸送への切替による環境対策にも積極的に取り組んでまいります。
- (6) 経営者の問題認識と今後の方針について
貨物自動車運送業界は、環境対策、安全対策、労務管理など事業者には課せられた責任は多岐にわたると認識しております。これらに限らず、社会的責任や安全安心といった経営理念に継続して取り組んでまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,770,363	55,770,363	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	55,770,363	55,770,363	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日	-	55,770	-	30,310	-	37,104

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,914,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,779,300	497,793	-
単元未満株式	普通株式 76,363	-	-
発行済株式総数	55,770,363	-	-
総株主の議決権	-	497,793	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式42株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式152,700株(議決権1,527個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	5,914,700	-	5,914,700	10.60
計	-	5,914,700	-	5,914,700	10.60

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式152,742株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,907	25,728
受取手形及び売掛金	41,709	45,528
その他	3,559	4,101
貸倒引当金	90	80
流動資産合計	73,085	75,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	244,949	245,654
減価償却累計額	154,092	157,762
建物及び構築物(純額)	90,857	87,892
機械装置及び運搬具	90,186	98,855
減価償却累計額	73,088	78,332
機械装置及び運搬具(純額)	17,098	20,523
工具、器具及び備品	14,501	14,410
減価償却累計額	11,516	11,848
工具、器具及び備品(純額)	2,985	2,562
土地	197,163	206,654
建設仮勘定	1,664	5,401
有形固定資産合計	309,769	323,032
無形固定資産		
その他	5,810	5,702
無形固定資産合計	5,810	5,702
投資その他の資産		
投資有価証券	45,270	50,036
繰延税金資産	3,157	2,769
その他	3,013	2,946
貸倒引当金	214	169
投資その他の資産合計	51,227	55,582
固定資産合計	366,807	384,318
資産合計	439,893	459,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,216	19,670
短期借入金	10,850	15,836
1年内返済予定の長期借入金	5,727	17,429
リース債務	26	26
未払法人税等	4,596	1,489
未払消費税等	3,196	4,006
賞与引当金	4,666	1,927
その他	15,953	16,568
流動負債合計	63,233	76,955
固定負債		
長期借入金	68,715	59,793
リース債務	74	55
繰延税金負債	8,350	10,433
再評価に係る繰延税金負債	23,688	23,688
退職給付に係る負債	22,012	22,304
関係会社事業損失引当金	112	75
資産除去債務	500	504
その他	828	2,730
固定負債合計	124,281	119,584
負債合計	187,515	196,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	39,250	39,257
利益剰余金	144,931	154,151
自己株式	16,884	18,647
株主資本合計	197,607	205,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,093	20,142
土地再評価差額金	34,411	34,411
為替換算調整勘定	10	24
退職給付に係る調整累計額	281	154
その他の包括利益累計額合計	51,234	54,375
非支配株主持分	3,535	3,609
純資産合計	252,377	263,056
負債純資産合計	439,893	459,596

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	216,113	221,974
売上原価	192,451	197,936
売上総利益	23,662	24,037
販売費及び一般管理費	6,231	6,332
営業利益	17,431	17,705
営業外収益		
受取配当金	986	1,037
受取保険金	186	493
補助金収入	867	229
その他	269	283
営業外収益合計	2,309	2,044
営業外費用		
支払利息	180	165
災害復旧費用	31	543
その他	78	152
営業外費用合計	289	861
経常利益	19,451	18,887
特別利益		
固定資産売却益	133	157
投資有価証券売却益	555	2
関係会社事業損失引当金戻入額	53	37
受取和解金	-	122
特別利益合計	741	319
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	191	156
減損損失	-	57
投資有価証券評価損	86	4
役員弔慰金	-	1,000
和解金	-	48
特別損失合計	278	1,268
税金等調整前四半期純利益	19,915	17,939
法人税、住民税及び事業税	5,535	4,749
法人税等調整額	996	1,095
法人税等合計	6,531	5,844
四半期純利益	13,383	12,094
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,209	11,975
非支配株主に帰属する四半期純利益	173	118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,243	3,023
為替換算調整勘定	19	47
退職給付に係る調整額	138	126
その他の包括利益合計	3,125	3,102
四半期包括利益	10,258	15,196
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,137	15,116
非支配株主に係る四半期包括利益	121	80

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	219百万円	187百万円
支払手形	150	121

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	10,390百万円	12,082百万円
のれんの償却額	117	116

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,277	25.0	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,272	25.0	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注)1 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

2 2018年11月8日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,509	30.0	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,246	25.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注)1 2019年6月19日開催の第71回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めており、1株当たり配当額には特別配当5円を含めております。

2 2019年11月6日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	190,618	12,952	6,838	210,409	5,703	216,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	8,544	8,544
計	190,618	12,952	6,838	210,409	14,248	224,657
セグメント利益	16,280	1,762	473	18,517	1,963	20,480

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸業、物品販売事業及び労働者派遣事業(委託業務)等を含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,517
「その他」の区分の利益	1,963
全社費用(注)	3,049
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	17,431

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	196,474	13,236	6,406	216,118	5,856	221,974
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	6,426	6,426
計	196,474	13,236	6,406	216,118	12,283	228,401
セグメント利益	16,356	1,999	342	18,697	2,023	20,721

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	18,697
「その他」の区分の利益	2,023
全社費用（注）	3,015
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	17,705

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	259円91銭	239円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	13,209	11,975
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	13,209	11,975
普通株式の期中平均株式数 (千株)	50,824	49,907

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株式付与 E S O P 信託口が保有する当社株式を「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第 3 四半期連結累計期間 153,000 株、当第 3 四半期連結累計期間 152,807 株)

2 【その他】

第 72 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) 中間配当につきましては、2019 年 11 月 6 日開催の取締役会におきまして、2019 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,246 百万円
1 株当たりの金額	25 円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019 年 12 月 3 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 盛 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。